

## 議長定例記者会見 会見録

日時：令和2年1月10日 10時30分～

場所：全員協議会室

### 1 冒頭のあいさつ

### 2 発表事項

- 「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」（仮称）最終案及び「第三次三重県行財政改革取組」（仮称）中間案に基づく今後の「県政運営」等に関する知事への申し入れを行います

### 3 質疑項目

- 「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」（仮称）最終案及び「第三次三重県行財政改革取組」（仮称）中間案に基づく今後の「県政運営」等に関する知事への申し入れについて
- 県議会ならびに議長の抱負について
- 議長の任期について
- 安倍首相の伊勢神宮参拝について
- 来年度の係長ポスト新設について

### 1 冒頭の挨拶

#### ○冒頭の挨拶

（議長）新年明けましておめでとうございます。去年は報道機関の皆さま方には、県政ならびに県議会の諸活動につきまして、報道に当たりましてさまざまお世話になりました。本年も何卒よろしく願いいたします。新年を迎えまして一言ごあいさつ申し上げたいと思います。まずは、この1月15日から令和2年定例会がスタートいたします。2月17日からは2月定例会が始まるという中で、ここではこれまで議論を重ねて参りました、みえ県民力ビジョン・第三次行動計画が議案として出されるなどですね、さまざまな計画が出されて最終的な確認をすることとなります。またこれらに基づく令和2年度当初予算案についての議論もありますので、本会議委員会等を通じてしっかりと議論して参りたいと思っております。また、昨年度から取り組んでおります「外国人労働者支援調査特別委員会」であったりだとか、「選挙区及び定数に関する在り方調査会」における調査など、昨年から取り組んでおります課題につきましても、さらに議論を深めまして、実りのあるものにしていければと思うところでございます。今年、改選後新体制となって2年目を迎える年となります。引

き続き県民起点など全体最適、時代の変化に敏感な議会運営に心がけ、二元代表制の一翼を担う県議会として、県民の負託に応えられるよう、全議員が一丸となって職務に精励したいというふうに思っておりますので、引き続きの皆さまのご理解ご協力、ご指導をよろしくお願いしたいと思うところでございます。私からは以上でございますけれども、新年でございますので、副議長のほうからも一言ごあいさつをさせていただきたいと思っております。

(副議長) 皆さま、新年明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願いを申し上げたいと存じます。私のほうから、広聴広報会議の座長という立場で一言ごあいさつをさせていただきたいと思っております。昨年は、春4月から運用を開始しました県議会の Facebook ページ、こちらのほうへの「いいね!」も、10月には1,500を突破して、全国トップクラスにおかげさまでなっていました。本年も、開かれた議会を目指して、Facebookをはじめとして、ホームページ、みえ県議会だより、さまざまなツールを活用して、県議会の情報発信に努めていきたいというふうに思っております。一つ、広聴の取組としては、既にご案内させていただいておりますように、2月14日、第2回の「みえ現場 de 県議会」を開催させていただきます。テーマは「若者の県内定着の促進」ということで、これは今回初めての試みとして、公募によって選定をしたテーマとなっております。また今年は、夏になりますけれども、「みえ高校生県議会」の開催年でありまして、8月の開催に向けて今、準備を進めさせていただいてるところです。次代を担う高校生の皆さんに、議会に対する理解を深めていただくとともに、出していただいた意見については議会での議論に反映できればというふうに思っております。本年も多くの県民の皆さま方が県議会の活動に関心を持っていただけるよう、広聴広報にしっかりと取り組んで参りますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。私からは以上でございます。

## 2 発表事項

○「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」(仮称)最終案及び「第三次三重県行財政改革取組」(仮称)中間案に基づく今後の「県政運営」等に関する知事への申し入れを行います

(議長) それでは、本日の発表事項に移らせていただきます。発表事項1の資料をご覧ください。本日は、「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」(仮称)最終案及び「第三次三重県行財政改革取組」(仮称)中間案に基づく今後の「県政運営」等に関する知事への申し入れについて、発表させていただきます。まず一つ目でありましてけれども、今年度、令和2年度から4年間を計画期間とする「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」(仮称)及び「第三次三重県行財政

改革取組」(仮称)の策定を進められておるところでございますけれども、これらの計画は、今後4年間の県政運営の指針となる重要な計画でありますことから、二元代表制の一翼を担う、県議会として県民の負託に応えるため、県議会の意見が両計画及び今後の県政運営等に十分反映されるよう、知事への申し入れを行うものでございます。日時は1月21日の火曜日、午前10時から11時、場所は県庁3階のプレゼンテーションルームでございます。県議会からは、私と副議長、各行政部門別常任委員長、予算決算常任委員長が出席の予定でございます。執行部側からは、知事、関係部局長等に出席いただく予定でございます。「申入書」は、当日会場で配布をさせていただきます。報道機関の皆さまには公開で行いますので、当日の取材につきまして、是非ともご協力いただきたいと思いますところでございます。私どもからの説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

### 3 質疑応答

○「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」(仮称)最終案及び「第三次三重県行財政改革取組」(仮称)中間案に基づく今後の「県政運営」等に関する知事への申し入れについて

(質問)幹事社から、発表事項についての質問からお願いします。申し入れ内容は本日は公開されてませんが、当日までに固まると思うんですが、主立った内容ですとか、中心的な大体のこととか、今、分かりますか。

(議長)昨年末の12月20日に全員協議会を開催いたしまして、そこで出てきた意見などを踏まえて、それから、これまで類似の委員会で議論してきた内容を踏まえて、申し入れをしていきたいというふうに考えておまして、1月15日の委員長会議で最終案をまとめるところではあるのですが、大きく3点ほどですね、総括的には申し上げたいことがあろうかと思っております。一つは、地方創生の取組っていうものが、今回、第三次行動計画と一体的になされるということもありまして、地方創生に関する部分についてはさまざまな政策がですね、総合的に行われなければならないという中でですね、そういったところの総合行政的な視点というものをしっかりと打ち出し、分かりやすく打ち出してほしいというふうな内容であったりだとか、それから今回「SDGs」、それから「Society5.0」という新しい概念を第三次行動計画の中に盛り込むということでございますので、そうした観点から、あらためて第三次行動計画そのものの見直しもしていただきたい、チェックをしていただきたいということであったりとか、今後の第三次行動計画の運営にあたって、そういう視点で取り組んでほしいというふうなことであったりとかですね、あと、われわれも、どうしても数値目標、主目標、副目標に引っ張られがちではあるんですけ

れども、その施策全体として、県民にとってあるべき姿っていうところがですね、どう進んでるのかっていうところで、われわれ県議会に対してもですね、数字の進捗状況だけでなく、施策の成果であるっていうことを、これからしっかりと説明できるような、そういう観点で、あらためて第三次行動計画という議案をですね、見直して行ってほしいというふうな内容が中心になろうかと思っております。

(質問) はい。発表事項について各社さんお願いします。

(質問) この案件はよろしいですか。じゃあ、発表事項以外も入ってよろしいでしょうかね。

(議長) お願いいたします。

#### ○県議会ならびに議長の抱負について

(質問) 一応新年でありますので、今年2020年への県議会ならびに議長の抱負ですかね。お願いします。

(議長) 今年、先ほど申しましたように、新体制になって2年目ということでありまして、それぞれ議員の皆さん、個々のですね、性格等も皆さんそれぞれ理解しあう中で、またこれまで37年ぶりの5人以上会派が4つというですね、そしてまた、少数会派加えて7会派という大変多彩な構成の中で昨年1年やってまいりまして、そういう中で、知事と対峙するために二元代表制の一翼を担う県議会として、一枚岩にならなきゃいけないとこは一枚岩にならなきゃいけないという思いをですね、それぞれが共有する中でですね、しっかりと知事に対して物を言っていく、そういう県議会としてですね、皆さん心一つに合わせなければいかなというふうに思っております。また、東京オリンピック、パラリンピックが開催されるということもありまして、その翌年には私ども三重県でいよいよとこわか国体、とかわか大会が開催されるということでございますので、スポーツで盛り上がる雰囲気ですね、そのままとこわか国体、とこわか大会につなげていけるように、県議会としてもさまざまな取組をしていく必要があるのかなというふうに思っております。一方で、お正月からあります国際情勢のさまざまな緊迫した状況もありますので、こうしたことにもアンテナを高くして、県民の安全安心、集中豪雨等の自然災害もそうですけれども、こうした危機管理感ということについてもですね、われわれ県議会としてもしっかりと持ちたいと思っております。一昨年、県議会としての危機管理の強化というものを図って参りましたけれども、この1月15日の

開会日にも避難訓練をさせていただこうと思っておりますが、これまでは図上でわれわれが大丈夫かどうかという机上の訓練しかしてこなかったんですけども、今回できれば机上ではなくて、体を実際動かすような避難訓練も1回やってみたいなと思っておりますのでございます。さまざま申し上げましたけれども、常に県民起点ですね、物事を考えられるような議会運営をしていきたいと思っております。

### ○議長の任期について

(質問) あと、これも新年だから聞くんですけど、議長は今年の就任会見で、任期について1年で辞したいという趣旨の話をされたと記憶してんですけども、間もなく任期1年迎えますけれども、今の方針はいかがでしょうか。

(議長) まず、私は1年で辞したいと言ったわけではないんですけども、そのまま2年間行くよりは、1年1年しっかりと職務をやっていきたいということで、1年経ったら辞表を出すっていう考えには変更はございません。その中で県議会の中からですね、2年目も挑戦してみたらどうかというお声をもしただければ、議長選挙にもう一度所信表明をしながら立候補するということだと思いますけれども、そうじゃなくて、もっと違う形でやっていったらいいんじゃないっていうことであれば、2年目についてはこだわるものではないという考え方には変更はございません。

(質問) その他よろしいでしょうか。

(質問) その関連で聞きますけれども、2年目以降も期待する声があれば、続けるかもしれないという先ほどの発言ですけど、そういった声を上げてほしいと、ご自身としては期待してますか。

(議長) いや、これについては本当に私、議長の職ということをして連年とするところは全くございませんので、議会の中のそういうお声があれば自分なりの新たな所信表明をして選挙をしていただいで選んでいただければ、2年目もしっかり頑張るといふ、そういう形の気持ちだけでございますので。

(質問) 一旦辞表を出すわけですから当然選挙、議長選にはなるというふうな前提のお考えを持っているということですか。

(議長) はい。議長選挙、副議長選挙っていうものが、やっぱりあることが議会の活性化にもつながる部分も正直ありますので、そうした観点からもそうい

う議長選挙副議長選挙というものは、あっていいのかなと思ってますのでそのような形になろうかと思います。

### ○安倍首相の伊勢神宮参拝について

(質問) 別件になりますけど、すいません、発表事項以外でもよろしいですか。先日の総理大臣の参拝の最近ご同行されてお出迎えもされたと思うんですけど、総理とどのようなお話をされたかというのを教えていただけますか。

(議長) 総理とかそれから各大臣の皆さんと歩きながらではあるんですけども、天皇陛下、皇后陛下が報告に11月にお見えになられたときに、この外宮の参道であるとか内宮ですすね、どういうふうな雰囲気でもお出迎えをしたかというふうなお話はさせていただいたりしました。あと、知事もおっしゃってましたけれども非常に素晴らしい天候でありましたので、天気のこと陽気のこと、そんなようなたわいのない話をたくさんさせていただいたなという記憶がございます。

(質問) 解散についてはお尋ねされたりとか、ご発言は。

(議長) いや、解散についてはそういうお話しませんでした。はい。

(質問) しませんでした？

(議長) はい。

### ○来年度の係長ポスト新設について

(質問) 係長のポストを県が設置しようかという判断決めたということですけど、あえて元県職員の中嶋議長にお尋ねするんですが、これまで課長補佐であったり、係長であったりとか北川改革で廃止してフラットな組織、グループ制のようなことを導入してやってきたんだけど、県の説明では相次ぐ事務処理のミスとか、そういったことを受けて、そういったことをチェックする、まとめられるリーダーとして課長、係長を充てたいと。一方で、そういったこれまでのフラット性に比べれば、上下関係というか、そうした組織の関係が明確になる。フラットなんじゃなくて上下関係というのが明確になるなというような影響もあるかなと、良い悪い別にして、認識しているんですが、その前提のもとに、議長としてこの係長ポストの設置に対していかがお考えでしょうか。

(議長) 私が県職員させていただいたとき、最初は係長制度がありまして、そ

のとき一番課題だなと思ったのは、意思決定の遅さというのが一つ課題だったかと思っております。ただ一方で、その係長ポスト、それから筆頭主事という言い方もしましたけれども、係長の次の年代の高い方がですね、係長の仕事を見ながら学ぶというですね、人材育成のそういうプラスになったという思いの中、北川改革の中で意思決定の迅速化、それから個人個人の職員の能力を高めるということでフラット化をグループ制というのを導入して、その中で問題となったのがやっぱりチェック体制の甘さってということだというふうに思っています。そのチェック体制の甘さをですね、改善するために班長を置いたりだとか、さまざまな取組をしてきた中で、もう一度係長を置くということについてはですね、さっき申し上げた意思決定の遅さという課題をですね、ちゃんと克服するのであれば、一つ人材育成だとか、組織の中でのチェック体制を強化するという意味においては、良い方向ではないかなと思っておるところです。もちろん全ての部署で係長制度を導入するかどうかというところまではまだ聞いておりませんし、分からないですけれども、それぞれの業務に合った形で、係長制度が生かせるのであれば、係長の復活というのは、私はあってもよろしいかなという感じを受けております。

(質問) 係長置きながらも意思決定を迅速に効率にするためには、元県職員としてどのような取組をすればいいというふうな、何かお考えありますか。

(議長) そうですね。当時、人によって早く決裁回される方と、ため込む方っていうのはやっぱりあって、それがなかなかチェックしづらかったところがあります。今、スマート自治体ということで、県のほうもさまざまなICTの活用ということを考えていただいている中で、電子決裁というものが随分進んでいるというふうに認識していますので、そうした中で係長の上の方がですね、そういう決裁が滞っているだとか、そういう状況見たらチェックできると思いますので、そういう相互チェックの中で、仕事を迅速に進めるような取組ができるんじゃないかなと期待をしますところ。そういう方向で今県が検討しているかどうか私は存じ上げませんが、当時と違ってICTの技術を用いることで、迅速な意思決定を促すような仕組みというものは可能かと思しますので、ぜひそういうことにはチャレンジしてほしいなと思うところです。

(質問) 他によろしいですか。以上です。ありがとうございました。

(議長) どうもありがとうございました。

( 以 上 ) 10時49分 終了